

呉医療センターで診療を受けられる皆様へ

当院では、下記の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で、情報を研究目的に利用されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

① 該当者	2021年9月1日～2023年12月31日の期間に当院にて感染症（特に菌血症）と診断され、抗菌薬治療を受けた患者さん			
② 研究課題名	微生物検査室から感染対策部が発信する血液培養陽性初期情報とその支援効果			
③ 実施予定期間	2024年1月～2025年3月			
④ 実施機関	国立病院機構呉医療センター			
⑤ 研究代表者	氏名	首藤毅	所属	呉医療センター 感染対策部 部長
⑥ 当院の研究責任者	氏名	首藤毅	所属	呉医療センター 感染対策部 部長
⑦ 使用する試料	収集する診療情報は下記の通りです。 年齢、性別、既往歴、入院の契機となった疾患名、感染臓器、各種培養結果（血液培養を中心に、喀痰、尿など）、使用抗菌薬、体温、採血結果、治療転機、開始日・治療終了日、術前療法、再発の有無・再発確認日・再発治療・最終生存確認日など ※上記診療情報は、研究終了まで厳重に保管され、その後適切な方法で破棄されます。 診療情報は当院の研究担当者において保管されます。 ※当院の研究者4名が収集した情報を取り扱います。			
⑧ 目的	これまでは、血液培養（以下、血培）が陽性となった時点で、細菌検査室より主治医へ連絡、併せてAST専従薬剤師へ連絡、その後ASTは要時介入していました。また、週1回のASTミーティングで菌血症症例を評価し、要時ASTラウンドを行っていました。2023年度より血培が陽性となった時点で、細菌検査室にて微生物検査技師とAST専従薬剤師がグラム染色とカルテ情報から、起炎菌を推定し、初期情報として推定菌と抗菌薬の妥当性を主治医へ報告する取組を始めました。本取組みの感染症診療支援に対する効果を明らかにするため調査します。			
⑨ 方法	①に記載している対象患者さんの、⑦に記載の診療情報をカルテより抽出し、データの解析を行います。			
⑩倫理審査	倫理審査委員会承認日	2024年1月 日		
	院長承認日	2024年1月 日		
⑪公表	個人情報保護は確保したうえで、研究成果を学会や医学論文などに発表することがあります。			
⑫プライバシー	本研究では、名前・住所・電話番号等の個人情報は一切使用しません。			
⑬知的財産権	将来、この研究の成果が得られ、知的財産権が生じる可能性もありますが、その権利は研究者もしくは所属する研究機関に帰属します。			
⑭利益相反	本研究では、利害の衝突は一切生じません。			
⑮問い合わせ	連絡先	高田正弘	電話	0823-22-3111（代表）
	国立病院機構呉医療センター 感染対策部			

呉医療センター院長